

令和3年第4回伊仙町議会臨時会

第 1 日

令和3年5月20日

令和3年第4回伊仙町議会臨時会議事日程（第1号）

令和3年5月20日（木曜日） 午前10時10分 開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣言

○開議の宣言

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 報告第1号 令和2年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の不承認に伴う措置（提案理由の説明～補足説明～質疑～終結）

○日程第4 議案第25号 令和2年度耐震性貯水槽整備事業（1工区）請負契約（提案理由の説明～補足説明～質疑～討論～採決）

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	杉山 肇 君	2番	牧本 和英 君
3番	西 彦 二 君	4番	佐田 元 君
5番	清 平 二 君	6番	岡林 剛也 君
7番	牧 徳久 君	8番	上木 千恵造 君
9番	永田 誠 君	10番	福留 達也 君
11番	前 徹志 君	12番	明石 秀雄 君
13番	樺山 一 君	14番	美島 盛秀 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 春島 弘明 君 事務局書記 元原 克也 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久保 明 君	総務課長	久保 等 君
未来創生課長	名古 健二 君	くらし支援課長	稲田 大輝 君
子育て支援課長	岡林 丈晴 君	地域福祉課長	大山 拳 君
経済課長	橋口 智旭 君	建設課長	福島 隆也 君
耕地課長	稲田 良和 君	きゅらまち観光課長	幸 孝一 君
水道課長	徳永 正大 君	農委事務局長	豊島 克仁 君
教育長	大山 惣二郎 君	教委総務課長	上木 正人 君
社会教育課長	伊藤 晋吾 君	学校給食センター所長	松田 博樹 君
健康増進課長	澤 佐和子 君	選挙管理委員会書記長	重村 浩次 君
総務課長補佐	寶永 英樹 君		

△開 会（開議） 午前10時10分

○議長（福留達也君）

ただいまから、令和3年第4回伊仙町議会臨時会を開会いたします。
これから、本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（福留達也君）

日程第1 会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、明石秀雄君、樺山 一君、予備署名議員に、美島盛秀君、杉山 肇君を指名いたします。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（福留達也君）

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日5月20日の1日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福留達也君）

異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日5月20日の1日間と決定いたしました。

△ 日程第3 報告第1号 令和2年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の不承認に伴う措置

○議長（福留達也君）

日程第3 報告第1号、令和2年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の不承認に伴う措置についてを議題といたします。

提出者より報告を求めます。

○町長（大久保明君）

報告第1号は、令和2年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の不承認に伴う措置について。

地方自治法第179条第4項の規定に基づき、必要と認める措置を講ずるとともに、その旨を議会に報告するものであります。

必要と求める措置として、専決処分を行った経緯及び令和2年度一般会計補正予算（第9号）の内容について、町ホームページや広報紙等を通じて町民への周知及び説明を行うものであります。

以上で報告を終わります。

○議長（福留達也君）

報告第1号について補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（久保 等君）

報告第1号について補足説明をいたします。

専決処分の経緯につきましては、令和2年度伊仙町一般会計補正予算（第8号）について、令和3年第2回伊仙町議会臨時会に戸籍住民基本台帳諸経費の繰越明許追加や糖業振興会に関する補正、構成額の確定に伴う補正を提案しましたが、否決という結果になりました。

繰越明許追加の経緯であるシステム改修については、新年度予算で改修を行うことも考えられましたが、その場合は国庫補助金638万円の全額を活用せず、町の単独予算で行わなければならなくなります。そのため再度、臨時会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、補正予算（第8号）から糖業振興会に関する補正の削除等を行い、令和2年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）として、令和3年3月31日付で専決処分を行いました。

専決処分後の議会提案について、専決処分については、地方自治法第179条第3項の規定により、次の議会に報告し、その承認を求めなければならないことから、令和3年第3回伊仙町臨時会に承認を求める議案を提案しましたが、不承認となりました。

必要と認める措置については、必要と認める措置として、専決処分を行った経緯及び令和2年度一般会計補正予算（第9号）の内容について、町ホームページ、町広報紙等の広報媒体を通じて町民への周知及び説明を行うものであります。

結びに、今後も町民の皆様への情報提供に努めるとともに、議会と意志疎通を図ってまいりたいと考えています。引き続き、町政運営にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

○議長（福留達也君）

報告第1号について質疑を行います。

○13番（樺山 一君）

報告第1号について質疑を行います。質疑というか、要望として、ぜひ我々議会サイドとしては、否決された事項について専決する、議会を開く時間がなかった、2日、3日程度しかなかったのは分かりますけれども、ぜひこういうことがこれからないようにしていただきたい。否決するのをそこから否決した事項を分類して、また予算化をして専決されれば、やはり議会の果たす意味が全くなくなりますので、ぜひこれからはそういうことがないようお願いしておきます。

以上です。

○議長（福留達也君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福留達也君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第1号、令和2年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の不承認に伴う措置についてを終結いたします。

△ 日程第4 議案第25号 令和2年度耐震性貯水槽整備事業（1工区）請負契約

○議長（福留達也君）

日程第4 議案第25号、令和2年度耐震性貯水槽整備事業（1工区）請負契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第25号は、令和2年度耐震性貯水槽整備事業（1工区）請負契約について。

地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべく契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案しております。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（福留達也君）

議案第25号について補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（久保 等君）

議案第25号、令和2年度耐震性貯水槽整備事業（1工区）請負契約について、補足説明をいたします。

工事名、令和2年度耐震性貯水槽整備事業（1工区）、工事場所、伊仙町伊仙地内、請負契約額、6,542万1,400円。契約の相手方、大島郡伊仙町伊仙2968、樺山工業株式会社、代表取締役、樺山厚子でございます。

○議長（福留達也君）

議案第25号について質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福留達也君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第25号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福留達也君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第25号、令和2年度耐震性貯水槽整備事業（1工区）請負契約を採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（福留達也君）

起立多数です。したがって、議案第25号、令和2年度耐震性貯水槽整備事業（1工区）請負契約は、可決することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和3年第4回伊仙町臨時会を閉会いたします。どうもお疲れ様でした。

閉 会 午前10時20分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会議長 福 留 達 也

伊仙町議会議員 明 石 秀 雄

伊仙町議会議員 樺 山 一